

一般質問通告書

質問順 ①

| 質問事項 | 質問要旨 |
|-------------------------|---|
| 19番 佐々木 雅彦 | |
| 1 新型コロナウイルスに関連する対応策について | <p>新型コロナウイルスの感染流行は、緊急事態宣言が解除されたものの、終息していない。今後は、インフルエンザなどと同様に、収束状況をいかに維持していくかが求められている。しかし、一方では人間社会のあり方として「大切な人だからこそ、遠ざける生活」を続けることも矛盾が生じる。いかに、両立させるかである。</p> <p>今回は、不急な質問は先送りし、緊急性のある問題を取り上げる。</p> <p>(1) 感染防止対策と社会活動再開に向けて</p> <p>① PCR検査の絶対数が国際比較でも著しく少なく、隠れ感染者の存在を減らす必要性から、検査センターを近接地に設置すべき。</p> <p>② 第2波の到来時にも、通常の医療体制を維持する必要がある。また、受け入れ指定以外の医療機関での感染防止策を確立する必要がある。具体的対策を問う。</p> <p>③ 災害時避難所の運営基準を見直す必要がある。災害ボランティア支援団体や防災学術連携体などからも具体的な提案がされており、本町においても早急な見直しを求める。</p> <p>④ 個人向け「新しい生活様式」の具体的解説を徹底し、住民の行動様式を変容させる必要がある。前述のように、人間社会と両立させる具体的方策を問う。</p> <p>⑤ 業種別ガイドラインの策定と確認が必要だ。町の施設には庁舎・福祉施設・体育施設など多様な形態がある。それぞれに応じたガイドラインの策定状況と具体的準備を進めるべき。また、駅・商業施設など公益施設での遵守状況は、誰の責任で確認するのか問う。5月26日現在では、町管理・公益施設とも、ガイドラインが徹底されていないことを確認している。</p> <p>⑥ 健康診断など中止・延期された事業のうち、住民の安全にかかわる事業は、延期してでも実施すべきと考えるが、見解を問う。</p> <p>⑦ 「文化学術研究都市」として、文化の振興・発展に特段の対応策があると想定するが、具体的計画を問う。</p> |

(2) 支援策

- ① 個人に対する経済的支援。国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税・料と一部負担金の減免措置を今回の事態に対応させて適用すべき。
- ② 個人に対するソフト支援。また、特別に配慮を要する高齢者・障害者・子育て世代・失業者・虐待やDV被害者へのケアの状況と課題を問う。
- ③ 事業者に対する支援。政府の支援策から漏れる、例えば減収50%未満や自粛要請非対象分野事業者の影響や課題と具体的対応策を問う。
- ④ 支援策を講じる際の平等性・公正性など、基本理念を問う。

(3) 広報

- ① フェイクや非科学的情報に基づく風評被害が発生している。放置すれば、人権侵害にもつながりかねない。一番の対策は、正確な情報を発信することであると考えるが、防止策を問う。
- ② 町の情報発信は、「分かりやすさ」が第一である。しかし、「華創に十分な情報がない」「ホームページが分かりにくい」「特集した冊子はないのか」など必要なところに伝わっていない。ホームページの表記の改善やシーンごとのコロナに特化した冊子の作成を提案する。

| 質問事項 | 質問要旨 |
|-----------------------------|--|
| | 18番 坪井久行 |
| 1 新型コロナウイルス感染症問題について（教育分野で） | <p>先ず始めに、全世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスによって尊い命を奪われた方々へのご冥福をお祈りするとともに、感染された方々に深くお見舞い申し上げます。今日、新型コロナウイルス感染症により、命と暮らしの危機が深刻化し、学校教育も長期間の休業を余儀なくされ、子どもたちが多大な犠牲を強いられている。</p> <p>こうした事態にあつて、学校教育や保護者の暮らしの被害から子どもたちを守り、健やかな発達保障のために、以下の提案をする。</p> <p>(1) 9月入学制について</p> <p>この問題について、様々な場で議論がされているが、多くの制度変更など社会的な検討、国民の合意も必要になる。例えば、コロナ不況により経済的困難を抱える学生に来年5か月分のさらなる学習負担を強いること。また、企業の採用時期を9月に移さないと、若者は卒業する8月から翌年4月の就職までの生活費の工面に迫られる。また、新小学1年生でも、来年9月入学になると、4～8月生まれの子も含めて入学対象となり、新1年生は1.4倍の人数、17か月の月齢差になってしまう。また、4～8月生まれを次年度にずらせば一番高い年齢で義務教育開始年齢が7歳5か月という世界でも異例の高年齢になる。保育所の入所時についても同様の問題が生ずる。その他、入学が台風や激しい残暑の時期になるなどの問題もある。この制度については国民的にも賛否が二分しており、コロナ危機の今、多面的な検討と国民的合意が可能だろうか。今の厳しい状況下、拙速に進めず、子どもの成長を保障する手立てこそ必要ではないか。</p> <p>(2) 学校の再開について</p> <p>まず教職員の衛生問題の研修を行い、共通認識を図ること。また、体温の計測を各人に義務づけるとのことだが、学校としても非接触型の体温計を最低数用意することや保健室や給食室の設備改善など安全対策を十分に講じること。さらに、経済的に困難な保護者に対しては、就学支援等を新規に適用することなど配慮すること。</p> <p>(3) 学力保障について</p> <p>早く元通りにと子どもを追い立てることは避け、子どもたちの心身のケアに留意しつつ、段階的に教育活動を実施すること。授業数を確保するあまりに、子どもたちの発達にとって必要な学校行事を安易に中止せず、感染防止を工夫して実施を。また、土曜</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| | <p>日授業の実施や夏休みの極端な縮小ではなく、学習内容を精選するなど、学校現場の柔軟な指導方法を尊重すること。高校入試については、中3の学習内容からの出題を必要最小限に限定することなど、要請されたい。</p> |
| <p>2 交通安全施策について</p> | <p>(1) 町道菱田菅井線（農免道路）と狛田東線との交差点に信号機を交通量が多く、直線コースで加速する車があり、かつ、交差点近くに家が新しく建ち、見通しが悪いため、危険である。今後の狛田東地区の住宅増に備え、早急に信号機設置を府に要請を。当面、交差点改良とカーブミラーの設置を図られたい。</p> <p>(2) 狛田地域の農免道路沿いの歩道整備 歩道未整備により、子どもたちや高齢者などの安全が脅かされている。特に、舟地域の交差点付近と菱田交差点付近（用排水路に接するくるりんバス停留所付近）に歩道とガードレールの早期整備を。</p> |
| <p>3 地域資源の特徴と本質、その活用策について（その1）</p> | <p>本町には多様で豊かな地域資源が存在しており、環境や地域経済、教育などに貴重な役割を果たす。そこで、本町の地域資源を発掘し、その特徴と本質、活用策を継続的に提言したいと思う。</p> <p>(1) 『水』資源について 本町には「琵琶湖大の水がめがある」と言われている。その地質的根拠は、約500万年前の鮮新世には大阪湾から伊勢湾北部にかけての一带が徐々に沈降を始め、盆地化し湖となった時代がある（第二瀬戸内海時代）。また、約200万年前からの洪積世には、精華町域を含む京都盆地や奈良盆地一帯には、大阪湾から海水が侵入して、海の底になることが度々あった。こうして、湖や海の底や陸地になる変化の中で「洪積層」という広い分布の地層が形成された（精華町史参照）。ここに豊富な『水』の本源がある。同時に、町内の「活断層」の割れ目から湧き出す「純水」もまた、本町の貴重な『水』資源である。 今、京都府下で各地の「自己水源」を軽視して水道の広域化と民営化がセットで進められている下で、この大地の歴史から贈られた貴重な「自己水源」を大事にすべきでないか。また、各種の農産物などと『水』のセットで有効な特産物を創造できないだろうか。</p> <p>(2) 『竹』資源について 古来、町内の活断層や崩れやすい山地に『竹林』が形成され、震災等の防災の役割を果たしてきた。他方、『竹』の地下茎は深くないので、集中豪雨等には地滑りを引き起こす面もある。また、近年、竹林の管理が放置され、竹の密生林をつくり、人家にも迷</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>惑を及ぼしている。このような『竹』を資源として見直し、タケノコ生産や各種の竹細工の再生で、産業や環境施策としての復活とともに、学校教育で子どもたちの創作力と手指の発達に役立てられないものか。</p> |
|--|--|

| 質問事項 | 質問要旨 |
|----------------|---|
| 6番 青木 敏 | |
| 1 コロナ感染症関連について | <p>5月25日に緊急事態宣言は解除されたが、コロナ感染症が終息した訳ではありません。これから2次感染、3次感染に気を付けながら手探りで「新しい生活様式」が始まる。仕事の進め方や行動パターンなどいろんなことが見直しされようとしている。</p> <p>今回身近なところで気づいた以下の点を問う。</p> <p>(1) 精華病院について問う。</p> <p>① 本町の指定管理者病院としての役割について 今回のコロナ感染症が発生、拡大してから、地域住民の健康を担う本町の指定管理者病院はどのような対応、役割を果たしてきたのか、果たしているのか。他の病院との違いは。</p> <p>② 昨年度の実績について問う。 救急搬送の実績、入院患者数、うち本町の患者数などは。</p> <p>③ 1億円の貸付について問う。 毎年、1億円を貸し付けている。金利0.007%、年間利息7千円で1億円を限度として年度協定を交わしている。協定を交わしたのは4月1日で、当然事前の協議が行われていると考える。 今年の2月頃からコロナ感染症の拡大が問題となっており、緊急事態宣言と続いている。ホテル、旅行業、飲食業など、サービス業中心にいろんな業種の経営が厳しくなることが予想されていた時期である。また、前回の特別会議で財政が厳しいとの説明もあったが、1億円は全額本町の単費である。 今年度はコロナ感染症での町民支援のため、貸付をやめるとか、減額とかの協議はなかったのか。貸付は実施したのか。</p> <p>④ 今後の対策について問う。 PCR検査や抗体検査、発熱外来の設置などの対策準備が進んでいる。検査する病院は府が指定するようだが、本町の指定管理者病院として対策準備などの受け入れはしないのか。</p> <p>⑤ 指定管理者制度について問う。 指定管理者制度の見直しは今年度である。これまでの運営状況や本町が目指す病院など指定管理者病院のあり方の議論を願う。 今後のスケジュールは。</p> <p>(2) 長寿命化計画案の見直しについて 長寿命化計画で本庁舎内の改修の計画案が示されているが、今回のコロナ感染症の影響でいろいろと変更せざるを得なくな</p> |

り、変更案が検討されるのではと考える。そこで次の提案をした
い。

① 庁舎2階の有効利用を。

庁舎2階の業務スペースをシャッターのあたりまで広げる。

2階ロビーは広いのに職員の業務スペースは狭すぎる。他の自
治体を訪問してもこれだけロビーが広い所は少ない。

② 庁舎4階フロアの早期利用を。

防災上の対応スペースとしての計画案であったが、現状の対策
として業務スペース確保が優先と考える。

③ 企画調整課業務スペースの改善を。

庁舎内すべてを見たわけではないが、業務スペースは狭すぎ
る。

行くたびに狭いと思うし、窓もなく人数も多い。エレベータ横
の会議室まで広げて業務スペースを明るくしては。

④ 机をすべて（できる限り）前向きに。

職員の事務机を前向きにして低いパーテーションで囲む。向か
い合うことをやめることで感染症対策となるのでは。向かい合う
のと比べても必要なスペースは変わらない。

(3) 今後の対応について

① 早期の健（検）診事業の再開を。

中止もしくは延期事業に住民の健（検）診事業がある。健（検）
診の実施の難しさはわかるが、早期発見ができなくなることも
考えられる。感染症対応の病院は忙しく、医療崩壊も懸念され
たが、他の病院、診療所は普段より患者が少ないところもある。

当然十分に感染症対策を行ってであるが、早い実施再開を願
う。

② タイムラインの作成を。

コロナ感染症の拡がり、行政も町民も予期せぬことだったので戸惑うことばかりであった。現在100以上の自治体が「タイムライン防災」を感染症に応用しているとのことである。

河南町（大阪府）のタイムラインは、ステージ0～7の8段階
で、段階ごとに感染状況、対応目標を設定、町内部局と関連組織、
地域関連機関、住民組織に分類し、感染状況ごとの具体的な対応
行動を定めている。今後2次感染、3次感染も予想されているの
で、本町においてもタイムラインの作成を望む。

③ 特別職（町長、副町長、教育長）の給与引き下げを。

前町長の退任でそれまでの特別職の給与削減はなくなり元
に戻っている。厳しい財政のための減額だったと思うが、どう考
えても今の方が厳しい状況である。給与減額は考えないのか。

| 質問事項 | 質問要旨 |
|------------------------|---|
| | 8番 柚木 弘子 |
| 1 豊かな学びを保障する教職員の配置について | <p>学校現場の長時間過密労働、多忙化解消のために何より不可欠なのは教職員の定数増である。先生の数を増やすことは少人数学級を実現していくためでもある。子どもたちへの行き届いた教育の保障と教員の多忙化解消のために、教職員の定数改善と少人数学級は、長年継続して粘り強く求められている。</p> <p>しかし政府・文科省は、教職員や国民の「先生の数を増やして」との要求に背を向け続けている。</p> <p>今、新型コロナ問題では、緊急事態宣言の解除によってようやく子どもたちも登校できるようになり、子どもたちが安心して学べるように学校では様々な工夫、努力が重ねられている。しかし3密を避けることなどは現在のクラス定数の中では到底、徹底できない。今こそ諸外国並みに少人数学級を実現すべきではないか。</p> <p>学校の多忙化解消に根本的な改革が見られない中ではあるが、京都府や本町ではできる改善を模索されており、取り組めることを進めている。学校行事の精選、クラブ活動時間の縮減、夜間電話対応時間の縮減など、教職員の負担も少しずつ軽くなっている。国の方でもわずかな点ではあるが教職員の負担軽減を図ろうとしており、それに基づいて都道府県ですすすめられている施策もある。これらの数点について積極的な活用を求め、本町での実施状況を質す。</p> <p>併せて教育条件改善のため、本町の学校に必要と思われる教職員の増員を求めて質問する。決算附属資料においても学級支援員について「特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒が増えており、一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援ができ、個々の特別支援教育の向上につながった。特別支援員や介助員などの専門的な人材確保が必要である。」との認識が示されている。</p> <p>また、精華町の評価の高い学校給食調理員の配置について、責任ある任務を担える職員の配置を求めて質問する。</p> <p>(1) 子どもたちの安全と行き届いた教育を行うため学級定数減を求めるが、認識と努力は。</p> <p>(2) スクール・サポートスタッフの全校配置を府に求めること。</p> <p>(3) クラブ活動支援員を学校の要請に従って配置することを求めること。</p> <p>(4) 「ことばの教室」支援の強化・充実を求めること。</p> <p>(5) 学級支援員・介助員のさらなる充実を。</p> <p>(6) 給食調理員の正職員採用を。</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| <p>2 誰もが安心して暮らせる公共交通について</p> | <p>公共交通政策は、憲法の理念に基づいて、住民の交通権を保障し、町民の暮らしを守り、交流を図り、コミュニティを豊かにすることを目的とするものである。人口減少、高齢化社会においても整った公共交通で、誰もが安心できるくらしの営みが続けられなくてはならない。また、高齢者や交通弱者への交通保障と共に、通学者や、買い物をする人などの暮らしを助け、喜びと安心を生み出し、生き生きとした社会をつくるものでありたい。そのため、国や自治体は責任をもって公共交通政策を確立し、地域住民の協同の力と合わせて、誰もが暮らしやすい地域をつくりたいものである。</p> <p>本町では、精華くるりんバスが「高齢者や交通弱者の足として、公共性の高い施設を結び、地域交流の促進を図り、福祉を増進する」コミュニティバスとして走り、町民の暮らしと社会参加を助けている。</p> <p>くるりんバスは15年間実証運行をしてきたが、公共交通の在り方を再検討し、運行体系の抜本的な見直しが行われることになった。公共交通会議では、地域の実情に合った公共交通網の形成のためとして、コミュニティバスの在り方や運行形態などについて総括と検証を行うとされている。今は実証運行であるが、その本格運行のための総括に資するものとして、現在のくるりんバスの改善と交通困難地域の人々の足の確保について、住民の実態と要求に基づいて数点を質し提案をする。</p> <p>(1) くるりんバスは住民の足として重要な役割を果たしてきたと評価するが、その成果と課題をどのように認識しているか。</p> <p>(2) 本格運行に向けた総括と検証は今後どのように進めるのか。</p> <p>(3) 住民要求に基づき、くるりんバスの改善を求める。</p> <p>① 中久保田地域の入り口に停留所の設置を。</p> <p>② 多くの住民の活発な社会参加と利便性向上のため、1時間に1本の運行実施を。</p> <p>(4) 「くるりんバスがカバーできていない地域が一部ある」とされているが、それはどこであるか。また、交通困難地域に対する交通確保策は。</p> |
|------------------------------|--|

| 質問事項 | 質問要旨 |
|--|---|
| | 2番 宮崎 睦子 |
| <p>1 新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」解除後の新しい生活様式について (教育)</p> | <p>まず始めに。この度の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様には、謹んでお悔やみを申し上げます。また、現在罹患されている方々、不安な状況で過ごされている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。</p> <p>我々人類にとって、目に見えないウイルスとの闘いが今なお世界中で続いています。一刻も早い安全で有効な治療薬・ワクチンの開発が待たれるところです。国においては、治療薬・ワクチン開発に全力で支援して頂きたいと願っています。約100年前、スペインかぜの蔓延により、私の祖母の姪が0歳でありながら両親を亡くした事を母から聞かされてきました。まさに濃厚接触者が次々に感染するという恐ろしいウイルス。今のところ、どうすれば共存していけるのか。「W I T H コロナ」の生活様式が求められています。</p> <p>この間、住民の皆様から様々なお声を頂きました。皆様の不安を払拭するためにも、以下の件について伺います。</p> <p>(1) 9月入学導入について文科省で検討されています。「このままで、学校が休業していた間の授業の遅れを取り戻す事が出来るのでしょうか。」「詰め込み教育では、児童生徒が時代の犠牲になるのではないのでしょうか。」「9月入学(始業)は無理でしょうか。」など、親御さんからの声を受け、私は、関係国会議員に9月入学(9月始業)の検討をして頂きたいと要望を出しました。町教育委員会にはどのような声が寄せられていますか。また、教育委員会での話し合いはありましたか。</p> <p>(2) 本来なら、4月に入学した児童生徒が、6月には学校生活や友人関係に慣れていく頃であると考えます。しかしながら、コロナ禍での自粛生活、特に小学1年生にとっては、急激な環境の変化に対応できない児童がいるのではないかと懸念されます。よりきめ細やかな対応が必要と考え、本町の取り組みを伺います。</p> <p>(3) 新しい生活様式では、「人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける」と示されています。大阪市では、児童生徒にフェイスシールド(フェイスガード)を付けるとの報道もあります。本町での取り組みについて伺います。</p> <p>(4) 新しい生活様式では、「歌や応援は、十分な距離かオンライン」と示されています。音楽の時間の対応について伺います。</p> <p>(5) 新しい生活様式では、「公共交通機関の利用について、混んでいる時間帯は避けて、徒歩や自転車利用も併用する」と示されて</p> |

| | |
|-----------------------------------|--|
| | <p>います。公共交通機関を使って精華中学校に通学する生徒の対応を伺います。また、マスクを付けて自転車をこいでいたら意識消失という記事を目にしました。自転車通学の生徒に対しての指導状況を伺います。</p> <p>(6) 5月の補正予算で、休業期間中における児童生徒の家庭学習の指導の一環として、相楽地方の3教育委員会共同で、自宅学習用課題の作成及び提供等のためのシステムを構築し、そのために必要な経費として110万円を可決しました。進捗状況を伺います。第2波、第3波の感染拡大が懸念されている状況であることを考えると、早急な対応が必要であるとともに、必要な予算を求めるべきと考えます。</p> <p>(7) 中国では体育の授業中、N95マスクを付けて授業を受けた生徒が亡くなるという痛ましい事故が起こっています。文科省はこれまで「学校教育活動においては、通常マスクを着用してください。特に、近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないようマスクの着用を徹底するようお願いします」と呼びかけていましたが、スポーツ庁が5月21日、体育の授業時には、マスクを着用する必要はないと通知を出されました。本町での体育は、どのような点に気をつけて実施されるのか伺います。</p> <p>(8) 本町では、全小中学校の空調整備が完了しています。とはいえ気温が30度を超える日が続く6月から9月。特に本年は夏休み期間に授業を行なわざるをえない状況であると推測します。通常、教室ではマスク着用と思いますが、熱中症防止のための取り組みについて伺います。また、空調は普段より設定温度を低めにとという声も耳にします。本町での設定温度について検討がされているのか伺います。</p> |
| <p>2 中小企業・個人事業者支援について</p> | <p>新型コロナウイルスによるパンデミックは、経済に大きな打撃を与え続けています。国や府・町の支援策が次々示されていると認識している所ではありますが、すでに相当数の倒産や閉店を耳にします。本町の厳しい財政状況下であったとしても、まじめな納税者に頑張ってもらく必要があると考えます。固定費である家賃を値引きしてくださった賃貸人に対して、申請による固定資産税の軽減措置を求めます。</p> |
| <p>3 公園や公的施設における洋式トイレの必要性について</p> | <p>この間、コロナ禍にありながらも、住民の皆様がマスクをしながら楽しそうにお散歩されている姿を沢山お見かけしました。私も、早朝のお散歩で、さまざまな花を見たり、身近に自然を感じながら生活できたことに感謝をし、にぎわいもあり、里山(自然)のある精華町がますます大好きになりました。また、本町のSDGs(持続可能な開発目標)の大きな柱である事を実感しました。そこで、より安心して</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>散歩して頂くため、以前子ども議会で子ども議員からも提案があったように、公園や公的施設のトイレ整備が重要であると再認識しました。本町の重要施策である「健康長寿のまちづくり」の「歩く」がより定着するためにも、洋式トイレの整備が必要であると考えます。見解を伺います。</p> |
|--|---|

| 質問事項 | 質問要旨 |
|------------------|--|
| 7番 山本清悟 | |
| 1 小中学校のICT教育について | <p>ICT教育は、ICTを効果的に活用することで、視覚や聴覚に訴え、よりわかりやすい授業をすることで、臨場感のある「学び」授業を実現することが重要とされています。</p> <p>また、子供たちの確かな学力を育成するには、いかに大量の知識を暗記することにポイントを置く教育から、膨大な知識や情報の中から必要なものを主体的に選択・活用できる「情報活用能力」や「創造力」の育成が急務となっています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策で休校中、在宅学習におけるICTの重要性を改めて認識を深くしたものです。</p> <p>家庭学習で、保護者や祖父母等が、時代の流れによる学校教育の高度化の中で、子どもに与えられたテーマの課題解決に、適切なアドバイスや学習指導が難しい状況にある。ICTを活用した学校からのフォローが絶対必要であるとの声を聴きました。</p> <p>登校できない状況下での教育環境の確保が喫緊の課題として浮かび上がってきました。ますます、ICT教育は、質の向上や社会が求める学びの実現に必要なものとなっています。</p> <p>そこで保護者等の声に対して次の項目にどう取り組むのか問う。</p> <p>(1) コロナ感染第2波などに備えICT教育充実のため児童生徒1人1台を実現し、情報機器を活用し、家庭学習に非常時及び夏休み等にどのように活用するのかを問う。</p> <p>(2) 小中学校すべての教室に配置された、Wi-Fiアクセスなどの運用に関する使用ルールづくりやセキュリティはどう考えているのかを問う。</p> <p>(3) 本町は、学術研究都市として先端情報技術企業等に協力を求めICT教育分野で今後どのような企業支援を求めるのか問う。</p> |
| 2 防災対策事業の充実について | <p>最近各地で地震が多く発生している。5月は関東地方などで緊急地震速報が4回も発表されている。また、梅雨期と台風時期を迎え、世界的異常気象の中で、想定を超える局地的豪雨や、台風が発生し経験のない甚大な被害が発生している。住民の避難、それに伴う避難所の開設などが大きな課題となってくる。そこで新しい課題や積み残された諸課題に早急な対策が求められる。本町の考えを問う。</p> <p>(1) 避難所の衛生環境の確保の取り組みは。</p> <p>(2) 体育館で主に訓練してきたが教室スペースの更なる活用は。</p> |

| | |
|---------------------|---|
| | <p>(3) 避難所以外の避難場所確保を今後どのように取り組むのか。</p> <p>(4) 自治会や自主防災会などの周知・訓練にどう取り組むのか。</p> <p>(5) 浸水被害などの避難先に各集会所を考えているがどのような手段で確保するのか。</p> <p>(6) 各集会所の避難所にWi-Fi通信設備を設置し、対策本部等の情報共有としての通信設備の充実をさせることにより業務の効率化を図りタイムリーな情報交換ができるようにすることが重要だが設置の考えはあるのかを問う。</p> <p>(7) 災害が長期に及ぶ場合は、職員がタブレット端末など活用して出先機関で業務ができる体制を整え、端末による被害届受付や、必要書類や住民票などの発行ができる被災住民の目線での体制を作る考えがあるのか伺う。</p> |
| <p>3 来庁者駐車場について</p> | <p>役場への来庁者駐車場は、庁舎西側の職員駐車場周辺を整備し拡張工事を行っているが、庁舎敷地内の駐車場を含め考え方を問う。</p> <p>(1) 駐車場の利用体制をどう考えているのか。</p> <p>① 拡張駐車場の基本仕様（面積・収容台数・出入口）は。</p> <p>② 住民利用スペースと職員駐車場の区分は。</p> <p>③ 検診や交流ホール使用時等の駐車場満杯時の誘導案内等は。</p> <p>(2) 駐車場利用者の安全確保策を問う。</p> <p>① 駐車場利用者の場内安全通路の確保と表示は。</p> <p>② 町道を横断するときの横断歩道表示の設置は。</p> <p>③ 庁舎内駐車場の利用者の安全通路の表示は。</p> <p>(3) 駐車場周辺道路利用の住民の安全対策が必要であり、特に大和の家の乳幼児等の散歩道であり、キッズゾーンの設定が早期必要であるが、その指定と歩行者を含む安全策は。</p> <p>(4) 庁舎内駐車場は来庁者以外の利用や夜間の利用があり、庁舎の保安上の問題があると考え。セキュリティ対策として、役場開庁時間のみ利用できるようにゲート設置など提案する。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|------------|---|
| | 9番 松田孝枝 |
| 1 入札制度について | <p>(1) 平成31年2月に発生した重大事件の反省と教訓、「精華町重大事件等調査委員会」（以後、第三者委員会という）からの調査報告と入札制度の改善の指摘を受け、令和元年度中に、情報管理や組織機構、人材育成や監視機能、内部通報システムなど多面的に改善が進められた。</p> <p>引き続き本年度に予定されている改善策の一つは「予定価格公表の中止」である。本年3月の報告ではすでに「準備中」とのことである。</p> <p>第三者委員会からの指摘や本議会の重大事件等対策特別委員会からの要望も踏まえ「予定価格公表」の中止をどのように進めようとしているのか、また、実施の見通しについて問う。</p> <p>(2) 新型コロナ感染拡大という事態が発生し、その及ぼした影響は多岐にわたる。非常事態宣言も一旦解除されたが、今後の推移は見通せない事態となっている。次のことを問う。</p> <p>① 本年第1四半期に予定されていた事業の進捗状況と今後の見通し。</p> <p>② 公共工事の契約は「公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」（公共工事の品質確保の促進に関する法律 第3条第2項）と規定されているように、品質の確保と価格以外の多様な要素を確保とある。この多様な要素の一つに「地元企業の保護と育成」の視点も含まれていると理解する、また、京都府の「公契約大綱」の中には、「災害発生時における初期対応など、地域の安心・安全確保など地域貢献度も評価点に加味すべき」と述べ「評価点を細分化し…災害対応等で地域貢献する企業を優先する入札方式を試行する」とある。</p> <p>本町の入札制度に「総合評価制度」を導入し確立することを求める。</p> |

| 質問事項 | 質問要旨 |
|---|--|
| 10番 山下 芳一 | |
| <p>1 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に関する予防・支援等について</p> | <p>新型コロナウイルス感染予防のため、社会全体が大きな被害・痛手を受けています。学校・保育現場では、新型コロナウイルス感染予防のため3月3日より急遽、小・中学校は休業になり、保育所・幼稚園・放課後児童クラブも感染予防の対策がとられました。4月16日には国による「非常事態宣言」も発せられ、5月末までという3ヶ月の長期にわたる休業措置・感染予防対策がとられることになりました。その間、卒業・卒園式、修了式、始業式、入学・入園式、修学旅行、林間学習等の節目の行事や教育効果の高い行事又は思い出となる行事も縮小・延期・中止等の措置がとられました。幼児・児童・生徒は勿論のこと、保護者・教職員等の心身の負担やダメージは、推し量るべくもありません。このような中で、6月1日より、小・中学校の登校が始まりました。社会の有様が変わったように、当面、学校・園生活の有様も大きく変わります。幼児・児童・生徒の安心・安全を最優先に、教育・保育活動を進めていかなければなりません。</p> <p>町内小・中学校は、教育委員会の指導・助言のもと、5月22日付文部科学省の『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』（以後、「衛生管理マニュアル」）にそって、学校運営をしていくと思います。教育・保育に関しては、この「衛生管理マニュアル」の内容を踏まえて質問します。</p> <p>但し現在、学校現場は、児童・生徒の始業に向けた準備等で多忙を極めている為、現場への調査・聴き取り等の負担をかけずに、教育委員会等は、可能な範囲での回答をしていただきたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の各種予防対策や、国による「非常事態宣言」のため、解雇されたり、パートの勤務日数を減らされたり等、いろいろな理由で収入が減った方も多くいます。収入面以外にも、多くの方が、生活面や精神的な面で不安を抱え困っておられます。</p> <p>町長に対して、5月14日付議会各会派代表者名で「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」が提出されたところではあるが、本町の支援策についても質問します。</p> <p>(1)「衛生管理マニュアル」では、保健管理体制構築の重要性が言われている。体制構築の状況は。</p> <p>(2)「衛生管理マニュアル」に沿っての、感染者（含、濃厚接触者）が確認された場合の、分散登校、臨時休業、出席停止、感染者（含、濃厚接触者等）への人権侵害防止・配慮等のマニュアル作成の状</p> |

況は。

- (3) 「衛生管理マニュアル」に沿って、新型コロナウイルス感染症予防の消毒液・マスク等の消耗品と備品（赤外線体温計等）の確保状況、及び今後の見通しは。また今後、緊急時・非常時に、備品・消耗品の購入ができない場合、通常の購入規定（ルート）以外でのネット購入や量販店での現金購入等も考えられるが、いかがか。
- (4) 幼児・児童生徒の安心・安全を確保し、また学校教職員を守ることも含め「衛生管理マニュアル」に沿って、消毒、健康管理、児童・生徒の生活指導・学習指導、昼食指導、登下校指導等を行うとなれば、学校現場の負担は想像を絶するものである。更に、3ヶ月という長期の休業により、学校の教育課題も膨大なものとなり覆いかぶさってくる。教育現場・保育現場への人的・物的な支援が不可欠である。補正予算での対応もするとのことだが、学校規模、教育課題、教育・保育現場の必要等に応じて、臨機応変に町単費の講師・学習支援員・相談員・介助員・調理員等の人的配置と物的支援は不可欠である。対応はいかがか。
- (5) 子どもの安心・安全の確保のためには、保護者や地域の支援が欠かせない。組織として、PTAやスクールヘルパー等は動ける状態か。また、教育委員会や行政としてのPTA等への支援は。
- (6) 新型コロナウイルス感染予防でICT機器・ネット環境が充実している企業・事業所・学校等と、そうでないところでの差は大きい。GIGAスクール構築事業促進にて、機器の購入やサーバー配置等もされるが、当面、学校現場は、子どもたちの受け入れと、新型コロナウイルスや長期休業等に係る学校課題を解決しつつスムーズな学校生活を取り戻すために多忙を極める、活用にあたっては、教育現場の考えを尊重し、相談の上、丁寧且つ柔軟な対応が必要であると思うが、いかがか。
- (7) 経済的に苦しい家庭も多くなり、給食費等の負担が保護者に重く押し掛かってくる。当面、給食費の全額補助または1/2補助はできないのか。また、「子どもの貧困対策」で給食の提供は重要である。当面、可能な限り半日授業の時も給食の提供はできないか。
- (8) 要保護（生活保護）、準要保護の申請が増えることが予想される。相談、事務手続きは、丁寧且つ迅速に行えるか。
- (9) 「子どもの貧困問題」は、新型コロナウイルスの出現により、一層厳しくなった。教育支援の立場から、生活支援の立場から、保護者の就労支援の立場から、経済的支援の立場から、本町の支援努力を期待するが、いかがか。
- (10) 学校での新型コロナウイルス感染予防や学校再開等のために、

| | |
|--|---|
| | <p>開かれた精華町総合教育会議の回数と内容・結果は。</p> <p>(11) 本町で経済的に、メンタル的に困っている方が多くなっている。補正予算にて短期的な支援が実施されそうだが、本町としての長期的な対応（ケア）は、どのように考えているのか。</p> <p>また、町ホームページでは新型コロナウイルス感染予防の情報等も充実してきたが、本町は生駒市や奈良市とも隣接しているので近隣の情報や町独自の情報も載せてもらいたいという声も聞くが、いかがか。</p> |
|--|---|